

高等教育局主要事項 —平成25年度概算要求—

(注) 単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

学生が安心して学べる環境の実現

○大学等奨学金事業の充実と健全性確保 **1, 317億円**

(対前年度増減 +31億円)

うち育英事業に必要な経費 **1, 294億円**

(対前年度増減 +27億円)

(うち重点要求 834億円
復興特別会計 75億円)

(育英事業費 1兆2, 178億円)

(対前年度増減 +914億円)

意欲と能力のある学生等が経済的理由により進学等を断念することなく、予見性を持って安心して修学できる環境を整備するため、希望者全員に奨学金を貸与できるよう、貸与人員を拡大するとともに、「所得連動返済型の無利子奨学金制度」の適用範囲の拡大など返還者の状況に応じてきめ細かく対応することにより、奨学金事業の一層の充実を図る。

また、返還金が次世代への奨学金の原資となることから、引き続き返還金の回収を促進し、奨学金事業の健全性を確保する。

- ◇貸与人員 133万9千人 → 143万9千人 (9万9千人増)
- (無利子奨学金) 38万3千人 → 41万9千人 (3万6千人増) ※1
- [被災学生等 1万人を含む]
- (有利子奨学金) 95万6千人 → 101万9千人 (6万3千人増) ※2
- ※1 新規増 2万人、前年度までの新規増分の進級に伴う増 1万6千人
- ※2 前年度までの貸与分の進級に伴う増等

○国立大学・私立大学の授業料減免等の充実 **435億円**

(対前年度増減 +49億円)

(うち重点要求 8億円
復興特別会計 61億円)

「日本再生戦略」に位置付けられた「人材の底上げやニーズに対応した多様な人材の育成」を実現するため、国立大学、私立大学の授業料減免等の充実を図る。

◆国立大学の授業料減免等の充実 **309億円**

(対前年度増減 +41億円)

〔うち復興特別会計 11億円〕

意欲と能力ある学生が経済的な理由により学業を断念することがないように、学部・修士課程に係る授業料免除率を8.3%から10.0%に引き上げる（博士課程に係る授業料免除率は平成24年度と同様に12.5%に設定）。あわせて、東日本大震災により被災した学生の修学機会を確保するために必要な経費を支援。

(免除対象人数：約0.7万人増 平成24年度：約5.0万人 → 平成25年度：約5.7万人)
 (学部・修士：約4.2万人 → 約4.9万人 (約0.7万人増))
 (博士：約0.6万人 → 約0.6万人、被災学生分：約0.2万人)

◆私立大学の授業料減免等の充実 **126億円**

(対前年度増減 +8億円)

(うち重点要求 8億円
復興特別会計 50億円)

意欲と能力のある学生が経済的な理由により学業を断念することがないように、私立の大学等が実施している授業料減免等への支援を充実するとともに、学内ワークスタディや企業との合同スカラシップへの支援など、学生の経済的負担軽減のための多様な支援策を講じる大学等に対する支援を充実する。あわせて、東日本大震災により被災した学生を対象とした授業料減免等を行う大学等を支援。

(減免対象人数：約0.8万人増 平成24年度：約5.4万人 → 平成25年度：約6.2万人)

「大学改革実行プラン」を踏まえ社会の変革のエンジンとなる大学づくりの強力な推進等

○国立大学改革の推進

1兆1,527億円

(対前年度増減 △76億円)
〔うち重点要求 637億円〕
復興特別会計 28億円

国立大学及び大学共同利用機関が我が国の人材養成・学術研究の中核として、安定的・継続的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である運営費交付金等を確保するとともに、「大学改革実行プラン」の下、各大学の強み・特色を活かした機能の再構築とそれを支えるガバナンス改革を支援することで国立大学改革を促進する。

◆国立大学法人運営費交付金

1兆1,267億円

(対前年度増減 △155億円)
〔うち重点要求 377億円〕
復興特別会計 28億円

安定的・継続的に教育研究を展開しうよう、各大学等の財政基盤をしっかりと支えるために必要な大学運営の基本的な経費を確保するとともに、国立大学等の教育研究力の強化に資する以下の取組について、所要の経費を要求。

(主な内容)

- ・国立大学の授業料減免等の拡大(学部・修士免除率:8.3%→10.0%などにより免除対象人員を0.7万人増) 309億円(268億円)
- ・魅力ある教育研究・人材養成を実現するための共同教育課程を活用した学部・大学院の整備(岐阜大学応用生物科学部・鳥取大学農学部共同獣医学科ほか)等の支援
- ・国際的競争と協調による、国内外の多数の研究者が参画する学術の大規模プロジェクトの戦略的・計画的な推進(大規模学術フロンティア促進事業) 297億円(202億円)
- ・医療情報のネットワーク化によるバックアップ体制の強化及び後発医薬品の導入促進による国立大学附属病院の機能・経営基盤強化 50億円(新規)
- ・大学教育の質的転換に取り組んでいる大学・学部等に対する重点配分 30億円(新規)

※このほか、国立大学の機能強化に資する各大学等の取組に対する重点配分を実施。

◆国立大学改革促進補助金

170億円

(対前年度増減 +32億円)
〔うち重点要求 170億円〕

「大学改革実行プラン」の下、大学・学部の枠を超えた連携・再編成など、国立大学改革を促進させるためには、各大学の強み・特色を活かした機能の再構築とそれを支えるガバナンス改革が求められる。国立大学に対しては、大学・学部の設置目的を明確化し、存在意義を明らかにするため、今後ミッションの再定義を行う予定としているが、基盤的経費の予算配分においても、大学の強み・特色を反映させる一環として、以下の事業を創設。

- ・組織運営システム改革促進事業
- ・分野別トップレベルの学科・専攻等への重点化促進事業

◆大学教育研究基盤強化促進費

90億円

(対前年度増減 +47億円)
〔うち重点要求 90億円〕

各大学のニーズを踏まえつつ、基盤的設備・最先端設備の整備費を重点配分。その際、国立大学改革促進補助金及び国立大学法人施設整備費補助金等を組み合わせて配分。

○国立高等専門学校の研究基盤の確保

587億円

(対前年度増減 △43億円)
〔うち復興特別会計 0.5億円〕

職業に必要な知識及び技術を有する実践的・創造的な技術者を養成している国立高等専門学校について、教育活動を支える基盤的な経費を確保。

○私立大学改革、多様な人材育成への支援など私学の振興

4, 921 億円

(対前年度増減 +403 億円)

(うち重点要求 252 億円)
復興特別会計 441 億円)

◆私立大学等経常費補助

3, 345 億円

(対前年度増減 +82 億円)

(うち重点要求 125 億円)
復興特別会計 65 億円)

建学の精神や特色を生かした私立大学等の教育研究活動を支援するための基盤的経費を充実するとともに、被災地にある大学の安定的教育環境の整備や授業料減免等への支援を実施。

・私立大学等改革総合支援事業(下記の一般補助及び特別補助の内数) 125 億円

「大学改革実行プラン」に基づき、大学教育の質的転換や、特色を発揮して地域の発展を重層的に支える大学づくり、産業界や国内外の大学等と連携した教育研究など、私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実を図るため、経常費・施設費・設備費を一体として重点的に支援する。

- ・TA等の支援者・社会人学生・外国人教員等に係る支援
- ・学修環境の充実や教学ガバナンスの改善など、特色ある取組に対する支援
- ・学内ワークスタディ等への支援の強化、企業との合同スカラーシップへの支援 等

・一般補助 2, 875 億円

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。

・特別補助 471 億円

我が国の成長を支える人材育成の取組や大学等の国際交流の基盤整備への重点的支援、授業料減免等の充実と、被災地の大学の安定的教育環境の整備を図る。

- ・大学等の国際交流の基盤整備への支援
- ・社会人の組織的な受入れへの支援
- ・授業料減免等の充実や学生の経済的支援体制への支援
- ・被災学生授業料減免等、被災私立大学等復興特別補助 等

◆私立高等学校等経常費助成費等補助

1, 030 億円

(対前年度増減 +24 億円)

(うち重点要求 51 億円)
復興特別会計 2 億円)

私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図り、各学校の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等を補助する。

・一般補助 892 億円

各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。

・特別補助 109 億円

各学校の特色ある取組を支援する。

- ・幼稚園における預かり保育等の拡充
- ・教育の国際化の推進、教育相談体制の整備、授業料減免事業
- ・防災教育 等

・特定教育方法支援事業 28 億円

特別支援教育など特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を支援する。

◆私立学校施設・設備の整備の推進

473億円

(対前年度増減 +255億円)

〔うち重点要求 30億円〕
復興特別会計346億円

《他に、財政融資資金 355億円(対前年度増減 △190億円)》

建学の精神や特色を生かした私立学校の質の高い教育研究活動等の基盤となる施設・設備等の整備を支援する。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

特に、東日本大震災の教訓等を踏まえ、「私立学校施設防災機能強化集中支援プラン」による支援や、長期低利融資制度の拡充を図り、私立学校施設の耐震化の一層の促進を図る。

・私立大学等改革総合支援事業(下記の教育・研究装置等の整備の内数) 30億円

「大学改革実行プラン」に基づき、大学教育の質的転換や、特色を発揮して地域の発展を重層的に支える大学づくり、産業界や国内外の大学等と連携した教育研究など、私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実に図るため、経常費・施設費・設備費を一体として重点的に支援する。本事業により、大学改革に取り組む私立大学等の取組を、施設・装置の整備を通じ支援する。

・教育・研究装置等の整備 106億円

教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。

・耐震化等の促進 360億円

- ・学校施設の耐震化等防災機能強化を促進するため、校舎等の耐震補強事業のほか非構造部材の耐震対策や備蓄倉庫、太陽光発電、自家発電設備等の防災機能強化のための整備等を支援する。
- ・学校施設の耐震化等防災機能強化を促進するため、日本私立学校振興・共済事業団が実施する長期低利融資の制度の拡充等を図る。

・私立大学病院の機能強化 7億円

私立大学病院の建替え整備事業に係る借入金に対し利子助成を行い、病院の機能強化を支援する。

◆私立大学等教育研究活性化設備整備事業

45億円

(対前年度増減 +14億円)

〔うち重点要求 45億円〕

私立大学等が建学の精神と特色を生かした人材育成機能を発揮し、及び大学間連携を進め、もって社会の期待に十分に答える教育研究を強化し、進展させ、私立大学等の教育改革のこれまで以上の新たな展開を図るため、基盤となる教育研究設備の整備に対する補助を実施。

・私立大学等教育研究活性化設備整備事業 45億円

(私立大学等改革総合支援事業において実施)

私立大学等が組織的・体系的に取り組む大学改革の基盤充実に図るため、私立大学等の改革取組を設備環境の整備を通じ支援する。

◆私立学校施設の災害復旧

28億円

(対前年度増減 +28億円)

〔うち復興特別会計 28億円〕

東日本大震災によって被害を受けた私立学校のうち、津波被害地域、警戒区域等にある学校の施設及び教育活動の復旧に必要な経費を支援する。

・私立学校施設の災害復旧 19億円

・私立学校の教育活動復旧 9億円

○国公立大学を通じた大学教育改革の支援 480億円

(対前年度増減 +84億円)
 (うち重点要求 235億円)
 復興特別会計 14億円

◆世界的なリーディング大学院の構築等 369億円

(対前年度増減 +37億円)
 [うち重点要求 193億円]

俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するリーディング大学院の構築や世界で活躍できる研究者を輩出する大学院拠点の形成を支援する。

・博士課程教育リーディングプログラム	199億円	53件 (うち新規19件)
・卓越した研究者養成拠点事業	149億円	
・グローバルCOEプログラム	16億円	9件
・情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業	5億円	1件

◆大学教育の充実と質の向上 55億円

(対前年度増減 +2億円)

各大学の強みを活かしながら、大学を超えた連携を深め、多様かつ質の高い大学教育を提供する取組や、産業界のニーズに対応した人材を育成する取組など、優れた大学教育改革の取組を支援することにより、大学教育の充実と質の向上を実現する。

・大学間連携共同教育推進事業	30億円	48件
・産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業	20億円	9件

等

◆地域再生の核となる大学の形成 55億円

(対前年度増減 +45億円)
 (うち重点要求 42億円)
 復興特別会計 14億円

大学等が持つ知的資源を集約し、地域が直面している様々な課題を解決する取組のうち、特に優れたものを支援することにより、大学等の教育研究機能の向上を図るとともに、地域の再生・活性化に貢献する。

・地(知)の拠点整備事業(大学COC(Center of Community)事業)	42億円	60件(新規)
・大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業	14億円	14件

○高度医療人材の養成と大学病院の機能強化 102億円

(対前年度増減 +26億円)
 [うち重点要求 45億円]

大学及び大学病院を通じて高度医療を支える人材養成の促進を図るとともに、地域医療の最後の砦である大学病院の機能を強化する。

・超高齢社会及びメディカル・イノベーションに対応した医療人養成事業		
- 卒前・卒後を一貫した大学間・地域連携事業の推進-	45億円	30件(新規)
・がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン	21億円	15件
・大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業	15億円	75件 (うち新規3件)
・大学病院における医師等の勤務環境の改善のための人員の雇用	21億円	

○グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進

475億円

(対前年度増減 +30億円)

[うち重点要求 99億円]

◆大学教育のグローバル展開力の強化

113億円

(対前年度増減 +10億円)

[うち重点要求 21億円]

国際化の拠点大学の形成及び国際教育連携を通じ、国際的に誇れる大学教育システムを構築するとともに、質の保証を図りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の戦略的受入を行う双方向の交流の取組を推進し、豊かな語学力・コミュニケーション能力等を身につけ、国際的に活躍できるグローバル人材を育成するための総合的な体制を整備する。

・グローバル人材育成推進事業	45億円	40件
・大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業	23億円	13件
・大学の世界展開力強化事業	44億円	62件
・海外との戦略的高等教育連携支援【新規】		20件
・高等専門学校グローバル展開【新規】		1件
・「キャンパス・アジア」中核拠点支援		16件
・米国大学等との協働教育創成支援		12件
・ASEAN諸国等との大学間交流形成支援		13件

◆学生の双方向交流の推進

362億円

(対前年度増減 +19億円)

[うち重点要求 78億円]

「グローバル人材育成推進会議審議まとめ（平成24年6月4日）」及び「日本再生戦略（平成24年7月31日閣議決定）」において示された「1年間以上の留学経験を有する者を8万人規模に増加、海外からの外国人留学生の受け入れも促進」や「日本人学生等30万人の海外交流、質の高い外国人学生30万人の受入れ」に適切に対応するため、日本人学生の海外交流及び外国人留学生の受け入れを推進し、グローバル人材育成に必要な環境の整備・充実を図る。

・海外での情報提供及び支援の一体的な実施	5億円
・日本人学生の海外交流の推進	54億円
日本人学生の海外派遣と留学生短期受入れを一体とした交流事業	
・長期派遣分（1年以上）	200人 → 300人（+100人）
・短期派遣分（1年以内）	8,580人 → 10,000人（+1,420人）
・留学生の受入れ環境の充実	303億円
国費外国人留学生制度	11,006人
文部科学省外国人留学生学習奨励費	10,100人
日本人学生の海外派遣と留学生短期受入れを一体とした交流事業	
・短期受入れ分（1年以内）	5,000人

高等教育局合計 1兆9,450億円

(対前年度増減 +425億円)

うち重点要求 2,101億円

復興特別会計 518億円

(注1) 合計には、日本私立学校振興・共済事業団補助（基礎年金等）を除く。

(注2) 合計には、他局が計上する私学助成予算を除く。